

各都道府県消防防災主管部長 殿

消防庁国民保護・防災部防災情報室長
(公印省略)

市町村防災行政無線（同報系）等の戸別受信機の整備に係る財政措置の拡充について

災害時において住民等の生命を守るためには、市町村から住民等に対し、避難情報等の災害関連情報が迅速かつ確実に伝達されなければなりません。その重要性は、昨年 4 月の熊本地震、8 月の台風第 10 号による岩手県等の水害、12 月の糸魚川大規模火災等の災害においても、改めて認識されたところです。

市町村防災行政無線（同報系）は、緊急時において災害関連情報を住民等に対し直接伝達できる重要な手段であり、戸別受信機の整備は、屋外拡声子局（スピーカー）からの音声が大雨等の天候や建物の構造等により屋内の住民等に聞こえない場合があるという課題を解決するためにも、有効であると考えられます。

市町村防災行政無線（同報系）の戸別受信機については、これまでも、屋外スピーカー等と一体でデジタル化する場合は緊急防災・減災事業債の対象とするとともに、戸別受信機のみを追加整備する場合は特別交付税措置の対象とするなど、その整備を促進してきたところです。

この度、比較的安価に整備可能と考えられる仕組み（地域振興波（367～385MHz 帯）等）を活用した戸別受信機の整備についても、新たに財政措置の対象とすることとしましたので、下記の事項に留意し、財政的理由等によりデジタル方式による整備が困難な場合には、地域の実情に応じてこれらの手段を活用するなど、戸別受信機の整備に向けて積極的に取り組んでいただくようお願いします。

このことについて、貴都道府県内の市町村にもこの趣旨を速やかに周知されるようお願いいたします。

なお、本通知は、消防組織法（昭和 22 年法律第 226 号）第 37 条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

記

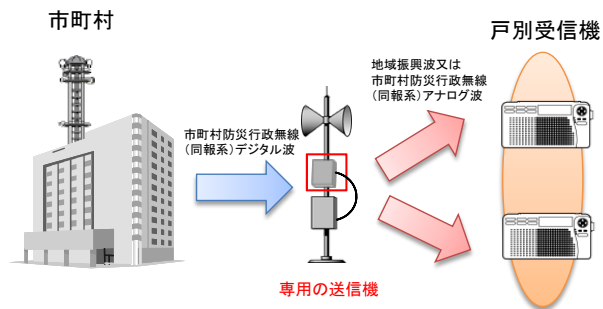
- 1 比較的安価に整備可能と考えられる仕組み（地域振興波等）を活用した戸別受信機の整備

- (1) 仕組み

親局から屋外拡声子局等までは市町村防災行政無線（同報系）のデジタル方式等^{※1}

で整備するが、屋外拡声子局等に接続された送信機から地域振興波（367～385MHz帯）又は市町村防災行政無線（同報系）アナログ波により、戸別受信機へ災害関連情報を伝達する仕組み（図参照）

※1 市町村防災行政無線（同報系）のデジタル方式の代替となる MCA 陸上移動通信システム等の他の手段と接続している場合を含む。



【図】 システムイメージ

(2) 留意点

- ア 地域振興波又は市町村防災行政無線（同報系）アナログ波の周波数については割り当てが困難な地域があり得るため、事前に管轄の総合通信局等に相談すること。
- イ 地域振興波を使用する場合、主として自治会の情報等を伝送することが必要となること。また、屋外拡声子局等に接続された送信機には無線従事者が必要となる。詳細は、管轄の総合通信局等に相談すること。
- ウ 地域振興波は、デジタル方式である場合は、戸別受信機側に音源データを保有させること等の対応をしている場合を除き、サイレン等に必要な音質が確保されない場合があること。

2 財政措置

住民への災害関連情報の伝達を目的とした地域振興波等を活用した戸別受信機の整備について、①その整備経費及び運用経費の合計が、市町村防災行政無線（同報系）のデジタル方式の場合よりも安価である場合であって、②十分な耐災害性を有するよう、地震対策、停電対策及び浸水対策について、所要の措置を講ずる場合に限り、下記のとおり財政措置の対象となる。

- (1) 地域振興波を活用した戸別受信機を整備する場合は、市町村防災行政無線（同報系）のデジタル方式等^{※2}と接続し、地域振興波の送信機、戸別受信機等を一体で整備する場合には、緊急防災・減災事業債の対象となる。

※2 市町村防災行政無線（同報系）のデジタル方式の代替となる MCA 陸上移動通信システム等の他の手段と接続している場合を含む。

- (2) 市町村防災行政無線（同報系）アナログ波を活用した戸別受信機を整備する場合は、市町村防災行政無線（同報系）の親局、屋外拡声子局等のデジタル化に合わせて市町村防災行政無線（同報系）アナログ波の送信機、戸別受信機等を一体

で整備する場合に限り、緊急防災・減災事業債の対象となる^{※3}。

※3 なお、既に親局、屋外拡声子局等がデジタル化されている場合は、市町村防災行政無線（同報系）アナログ波の送信機、戸別受信機等を一体で整備する場合に、防災対策事業債（充当率75%、交付税算入率30%）の対象となる。

（連絡先）

消防庁 国民保護・防災部 防災課防災情報室

担当：鈴木、城門、三浦

電話：03-5253-7526

FAX：03-5253-7536